

自治会に加入して 安全、安心な生活を

自治会ではこのような活動を行っています。

日頃からの見守り、防犯、防災活動

回覧板の配布や見守り活動、防犯パトロールなどを行いながら、日々の声掛けや地域の見守りで安全を守ります。

また、防犯灯の設置、維持管理により、安心して暮らせるまちづくりを進めています。



いざという時の防災、被災復興活動

災害時には、消防団と連携し炊き出しをはじめとした自主避難所の運営や被災復興に向けた支援活動を行います。地域全体

での助け合いが、非常時に重要な役割を果たします。



交流・親睦による笑顔が生まれる活動

地域の交流行事を通じて、世代を超えた交流の場を作っています。

また、子ども会や老人会などへの支援も行っています。つながりが深まることで日常の助け合いにもつながっています。



自治会加入の流れ

STEP 1

自治会と自治会長を確認

お住いの地域の自治会や自治会長の連絡先等を確認しましょう。自治会や自治会長がご不明な場合は、市役所にお問合せいただくか、申し込みフォームをご利用ください。

STEP 2

自治会加入申込書の提出

自治会加入申込書を自治会長へ提出しましょう。加入申し込みフォームからも加入手続きが可能です。

STEP 3

活動内容の確認

自治会活動の内容や自治会費、ゴミステーションの場所等、不明な点は自治会長へ確認しましょう。

自治会に関する問い合わせは、本庁コミュニティ課や支所、甑島振興局まで

本庁：コミュニティ課	コミュニティグループ	電話：0996(23)5111(内線4612)
樋脇支所：地域振興課	市民生活グループ	電話：0996(37)3111(内線214)
入来支所：地域振興課	市民生活グループ	電話：0996(44)3111(内線207)
東郷支所：地域振興課	市民生活グループ	電話：0996(42)1111(内線304)
祁答院支所：地域振興課	市民生活グループ	電話：0996(55)1111(内線141)
甑島振興局：地域振興課	企画総務グループ	電話：09969(2)0001(内線121)
下甑支所：地域振興課	市民生活グループ	電話：09969(7)0311(内線302)



▲自治会加入
申し込みフォーム